

## 一時保護施設第三者評価 結果報告書（令和7年度）

### 1. 目的

大阪府では、一時保護施設は子ども家庭センター併設ではなく、3か所の一時保護施設において、府内6か所の子ども家庭センター（児童相談所）が一時保護を決定した児童を受け入れている。一時保護は、子どもの安全の迅速な確保、適切な保護を行い、子どもの心身の状況、置かれている環境などの状況を把握するために行われるが、子どもの安全確保のみならず、一時保護中においても子どもの権利は最大限保障されるべきものである。より一層、子どもの権利擁護を図るため、一時保護施設の自己評価及び第三者評価を通じ、一時保護における質の確保・向上を図る。

### 2. 評価者

大阪府子ども家庭審議会 児童虐待事例等点検・検証専門部会  
（五十音順、敬称略）（◎：部会長）

大久保 圭策	大久保クリニック 医師
佐藤 拓代	公益社団法人 母子保健推進会議 会長
濱田 雄久	弁護士法人なにわ共同法律事務所 弁護士
福田 公教	関西大学 人間健康学部 教授
◎山内 稔	公益財団法人 児童育成協会 参事

### 3. 対象施設 貝塚子ども家庭センター 保護課（一時保護施設）

評価委員が訪問調査した日	令和8年1月 30 日	評価受審回数	1回目
--------------	-------------	--------	-----

### 4. 評価方法

貝塚子ども家庭センター保護課による自己評価、利用者である子どもによる評価、部会委員による一時保護施設職員からのヒアリングを総合し、部会として評価結果を取りまとめた。

子どもによる評価については、部会委員による実地調査でのヒアリング及び児童に対してのアンケート調査を実施した。

### 5. 評価基準

a	よりよい一時保護の水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
b	十分な取り組みがみられるが、さらに工夫の余地がある状態
c	取り組んでいない、あるいは取り組んでいるが十分ではない状態

## 総評

本施設は、約2年前に3か所目の一時保護施設として開設された。設置にあたって、他2施設を参考に、ハード面、ソフト面に工夫を加えており、集団ユニット・小規模ユニット・個別ユニットとそれぞれ一人になれるスペースを確保するなど、子どもにとって暮らしやすい安心できる環境や関わりを提供できている。

また、職員の方々は、子ども会議やアンケートの子どもの声を尊重しながら日課、面接などの支援、また子ども間のルールの見直しなどを行っており、その積極的な取り組みは大いに評価できるものである。

学習面では教育事業者に委託して子どもそれぞれの到達度に合わせてきめ細かな支援が行われている。また、子どもの権利擁護については、入所理由の説明や今後について十分に意見を言えるなど子どもの権利ノートの説明を丁寧に行っており評価できる。相談部門との連携については、子どもにとって重要な決定の際には、行動観察で得られた情報の共有ができています。

一方で、外出については子どもからの希望も強いが、職員数の限界から十分に対応できていない。通学は難しいとしても、オンライン等での原籍校と関わりを確保することができないか。本施設は、個室スペースが多いことから、非行児童や発達に配慮の必要な子どもの受け入れが多く、常に満員の状態であることに加え、緊急事態への対応、土日夜間の入所など各職員にかかる負担は大きくなっている。

これらの課題を子ども家庭センター、本庁と共有し改善に向けて検討されたい。

## I 子ども本位の養育・支援

「子ども本位の養育支援」については、職員の側での子どもの権利についての十分な理解が重要であるとともに、どうしても施設の物的な限界を考えなければならないことが多い。本施設はその点に関して、令和5年の開設に向けて一時保護施設としての利用を当初から意識されて設計されたものということであり、子どもが一人になれるスペースや快適な水回り等、非常に優れた特性を持っている。

また権利ノートを最新のガイドラインに沿って改訂したうえで、インテークやグループワーク時には、権利の内容や権利侵害の際の対応について子どもに説明がなされている。意見箱についても活発に利用されているということであり、外部のアドボケイトの利用も含め、権利擁護を実質的に実現していく仕組みであるといえる。今後、子ども会議の取り組みが広がり、ルールについても子どもの意見を聞きながら検討する取り組みが行われていくことも期待される。

前記の通り物理的な設備に恵まれていることもあり、個別的な処遇についてもかなり意識されている。いわゆる個別ユニットと集団ユニットの2区分というだけでなく、集団ユニットの中に個室が導入されており、職員の個別対応やクールダウンなどの目的などによく利用されているということであって、優れた取り組みと言える。

外出についても、限界もある中で、一定程度取り組んでいるということである。本施設の立地は自然豊かな環境にある反面、刺激に乏しいと考えられ、行先等に工夫が望まれる。ただしこの点は職

員数が現実的な課題となる。

入所時、退所時における子どもへの説明は十分行われており、年齢や能力に応じた説明も工夫されていると考えられる。また、一時保護期間中に、現状や今後の見通しについて説明し、子どもの意向を聞くといった取り組みもされていると考えられる。他方で、子どもからは、この点について「あまり説明を受けたり意向を聞いたりされていない」という感想も聞かれる。低学年、または知的な課題がある子どもとしては、この点の理解が十分でないことがうかがわれ、また高学年の子どもについては反発心などの要素もあると思われるが、この点に関しては不断の改善への努力が望まれる。

さらに、本施設では、新しい一時保護施設ということもあり、他の一時保護施設で導入されているルールをあらためて見直すといった対応も行われている。子ども間の接触を中心としたトラブルについてはいわゆるアームルールに代わる概念を導入して説明しているということである。日ごろの取り組みについて見直し、より良いものにしていこうという意欲が感じられる。子どもから見たわかりやすさや納得感などにおいて、どのような表現が優れているのか日々問い直すきっかけとなるとよいと思う。

私物の持ち込みについては、対応が開始されており、管理についても適切に行われている。

以上、全体として、子どもの権利保障のための取り組みが行われており、子ども本位の養育支援がなされていると評価できる体制が構築されているといえる。

#### 項目別評価

	項目	評価
No.1	一時保護の目的に即した理念・基本方針となっているか	a
No.2	子どもとの関わりにおいて、子どもが安全感・安心感・信頼感を持てる養育・支援を行っているか	a
No.3	相談種別にかかわらず、不適切な養育を受けてきた可能性を踏まえた適切な対応をしているか	a
No.4	子どものエンパワメントにつながる養育・支援を行っているか	b
No.5	個別支援を適切に行っているか	a
No.6	子どもの権利について、子どもに対して適切に説明しているか	a
No.7	子どもが意見や意向等を表明する仕組みがあるか	b
No.8	子どもが一時保護施設以外の第三者に相談できる仕組みがあるか	a

項目別評価

	項目	評価
No.9	一時保護開始にあたり、子どもに対して適切に説明し、理解を得ているか	a
No.10	保護期間中に、現状や今後の見通しについて説明し、子どもの意向を十分に聞いているか	b
No.11	一時保護解除にかかる子どもへの適切な説明や合意形成のプロセスにおいて相談部門と協働した対応ができていますか	b
No.12	子どもからの聞き取り等にあたり、子どもへの配慮や説明などが適切に行われているか	a
No.13	子どもの援助指針(援助方針)等に対する子どもの意見や意向等に対し、適切に対応しているか	b
No.14	一時保護施設での生活等に対する子どもの意見に対し、適切な対応を行っているか	a
No.15	通信、面会等に関する制限は適切か	a
No.16	一時保護施設における生活上のルールは正当な理由に基づく最小限のものとなっているか	b
No.17	個別対応は適切に行っているか	a
No.18	合理的な理由なく私物の持ち込みを制限していないか	b
No.19	一時保護施設の職員等による子どもへの虐待(=被措置児童等の虐待)の防止に努めるとともに、発生時の対応は適切に行われているか	a
No.20	子ども同士での権利侵害(暴力・暴言・いじめ・差別的な発言等)の防止に努めるとともに、発生時の対応を適切に行っているか	a
No.21	国籍、文化、慣習、思想や信教の自由の保障を適切に行っているか	a
No.22	多様な性的指向やジェンダーアイデンティティに配慮した対応をしているか	a

## II 一時保護施設的环境・運営体制

一時保護施設的环境について、生活は集団、小規模、個別の3つのユニットに分かれている。それぞれのユニットは、「一時保護施設におけるユニットケア実施要綱」に基づいた生活環境がおおむね整備されている。居室等の窓はシールで外部の視線を遮断しており、外出やグラウンドに出る機会も少ないことから閉塞感がある。外の運動や外出など工夫されているのは評価できるが、子どもからの聞き取りでも外での活動を希望していることから、さらに買い物や散歩などの機会を増やすことを検討されたい。

職員体制、職場環境については基準を満たしているが、子どもの入退所が多いことや子どもの動向によって、夜間対応を含め残業が多くなっており、非常勤職員の活用など労働環境の改善を検討されたい。

相談部門との連携について、適時情報交換できる体制を作っており評価できる。今後、さらにICTの利用をすすめ、援助会議等での児童の情報共有と一時保護施設の意見が反映できるよう仕組みを検討されたい。

### 項目別評価

	項目	評価
No.23	一時保護施設としての設備運営基準を遵守しているか	a
No.24	一時保護施設内の生活環境が適切に整備されているか	a
No.25	管理者や指導教育担当職員としての役割が明確になっており、その責務を全うしているか	a
No.26	一時保護施設として必要かつ適切な職員体制を確保しているか	a
No.27	一時保護施設として適切な夜間職員体制を確保しているか	b
No.28	職員の専門性及び質の向上のための取組みを適切に行っているか	a
No.29	職場環境としての法令遵守や職場環境の改善に取り組んでいるか	b
No.30	一時保護施設全体がチームとして運営できているか	a
No.31	児童福祉司や児童心理司との連携が適切に行われているか	a

### 項目別評価

	項目	評価
No.32	情報管理が適切に行われているか	a
No.33	ICT を活用した業務効率化の取組みを行っているか	b
No.34	医療機関との連携が適切に行われているか	a
No.35	警察等との連携が適切に行われているか	a

### Ⅲ一時保護施設における支援

一時保護施設における支援については、生活面のケア、食事、入浴、睡眠、健康管理、行動観察、行動診断、個別ケア、退所支援など、多くの項目で着実な取組が行われている。特に、子どもの状況に応じて集団・小規模・個別の各ユニットを使い分けながら、安心して生活できる環境を整えようとしている点は評価できる。また、食事については子どもの希望や状態に応じた柔軟な対応がなされ、余暇活動や外遊びも日課の中で工夫されている。学習支援についても、外部委託を活用しつつ全教科対応の体制を整え、子どもの学習意欲につながる支援が行われている。さらに、行動観察や観察会議では、相談部門と情報共有しながら支援方針を検討しており、オンラインも活用して協議の充実を図っていることは、一時保護施設のアセスメント機能を支える実践として評価できる。

一方で、いくつかの項目にはなお改善の余地がある。衣類の提供では、女兒用ブラジャーが新品で十分に提供できていない現状があり、直接身に着ける物であることを踏まえれば、早急な見直しが望まれる。また、教育・学習支援については外部委託の取組自体は評価できるものの、支援員数や学校教育との接続、原籍校とのつながりの確保など、なお検討を要する課題がある。通学についても、送迎等の現実的な制約から実施が難しい状況にあるが、オンラインの活用を含め、子どもの学習権保障の観点から、より実効的な方策を引き続き模索されたい。加えて、親子関係再構築支援や面会・通信、障がいのある子どもへの支援、無断外出を行う子どもへの対応などについても、個々の子どもの状況に応じた、より丁寧な支援の積み重ねが期待される。

以上より、本施設では、子どもの生活の安定と個別的なアセスメントを重視した支援が全体として適切に行われていると評価できる。そのうえで、子どもの声をさらに支援の改善につなげながら、学習保障、衣類提供、家族関係支援等の課題について、今後一層の充実を図ることが望まれる。

項目別評価

	項目	評価
No.36	緊急保護は、適切に行われているか	a
No.37	一時保護施設における生活面のケアは、適切に行われているか	a
No.38	レクリエーションのための環境やプログラム等が適切に提供されているか	a
No.39	食事が適切に提供されているか	a
No.40	子どもの入浴は適切か	a
No.41	子どもの衣服は適切に提供されているか	c
No.42	子どもの睡眠は適切に行われているか	a
No.43	子どもの健康管理が適切に行われているか	a
No.44	子どもの教育・学習支援が適切に行われているか	b
No.45	無断外出を行う子どもに対して、適切な対応を行っているか	b
No.46	未就学児に対しては適切な保育を行っているか	
No.47	子どもと子どもの家庭に関する情報等について、適宜相談部門と共有しているか	a
No.48	一時保護中の子どもについて、行動観察が適切に行われているか	a
No.49	行動観察を基に適切な行動診断を行っているか	a
No.50	行動診断や援助指針(援助方針)に沿った支援方針に基づく個別ケアを行っているか	a
No.51	総合的なアセスメントや援助指針(援助方針)の決定に際して、一時保護施設としてその判断に加わっているか	a

#### 項目別評価

	項目	評価
No.52	一時保護中において、子どもの変化に応じた支援方針の見直しや援助指針(援助方針)の見直しの提案を行っているか	b
No.53	親子関係再構築支援の視点をもって、家族等との面会や家族等に関する情報提供等を適切に行っているか	b
No.54	子どもの性的問題に対して、適切な対応が行われているか	a
No.55	他害や自傷行為を行う可能性のある子どもに対して、適切な対応を行っているか	a
No.56	重大事件に係る触法少年に対して、適切な対応を行っているか	a
No.57	障がい児(発達障がい、知的障がい、身体障がい等)を受け入れる場合には、適切な対応や体制確保を行っているか	b
No.58	健康上配慮が必要な子どもを受け入れる場合には、適切な対応・体制確保が行われているか	a
No.59	一時保護施設からの退所に向けて、子どもに対して必要な支援を行っているか	a
No.60	一時保護施設からの退所にあたり、関係機関等に対し必要な情報を適切に提供しているか	a

#### IV 一時保護施設の管理運営

安全面については、マニュアルやヒヤリハットを活用するなど取り組んでおり評価できる。今後、ヒヤリハットなどの多い場所を平面図などで示し、可視化するような取り組みも検討されたい。

計画については、PDCA サイクルに沿って取り組みを進めており評価できる。さらに、府一時保護施設の3カ所で、子どもの外出、居住環境などの課題や職場環境改善、研修を話し合う機会を定例的に作り、全体的な計画の策定や職員育成などに取り組まされたい。

近年、地震が多発しており、防災の意識が高まる中、避難訓練や安全な避難場所の確保などに配慮されたい。

項目別評価

	項目	評価
No.61	一時保護施設の運営・業務に関する基本的な対応方針や手順はマニュアル等(安全計画、業務継続計画等)にして明確になっているか	a
No.62	子どもの事故やケガの防止のための安全対策を講じているか	a
No.63	災害発生時の対応は明確になっているか	a
No.64	感染症の予防に努めるとともに、発生時の対応が明確になっているか	a
No.65	一時保護中の子どもの私物について、適切な対応を行っているか	a
No.66	一時保護施設の年度単位での事業計画の策定や目標設定を行っているか	a
No.67	一時保護施設としての質の向上を行うための仕組みがあるか	a

## 利用者調査の結果（令和7年度）

【実施日】令和7年12月23日

【実施者】大阪府家庭支援課

【実施児童数】7歳から17歳までの全入所児童 39名

【実施方法】無記名の自記式アンケート

問:ここに来る前に一時保護施設がどのような所なのか説明されましたか。

された	覚えていない	されなかった
29	5	5

問:あなたがなぜここで生活することになったのか、その理由を説明されましたか。

された	されたが、わからなかった	されなかった
34	1	4

問:ここには、だいたいいつまでいなければならないのか、今どのような状況なのか、この職員や子ども家庭センターの人から話をされましたか。

された	されたが、わからなかった	されなかった	無回答
21	1	15	2

問:あなた自身のこれまでのことや今後どうしたいか、この職員や子ども家庭センターの人に聞いてもらえましたか。

聞いてもらえた	まあ聞いてもらえた	あまり聞いてもらえなかった	聞いてもらえなかった	無回答
23	8	3	2	3

問:この職員や子ども家庭センターの人から、「子どもの権利」について説明されましたか。

された	されたが、わからなかった	されなかった	覚えていない	無回答
26	1	7	4	1

問:この職員や子ども家庭センターの人で、あなたが話したいことを安心して話せる人はいますか。

いる	いない	わからない	無回答
27	6	5	1

問:ここでの生活で、この職員に大切にされていると感じることはありますか。

よくある	少しある	あまりない	まったくない	無回答
20	12	6	0	1

問:自由に過ごせる時間は十分にありますか。

多い	まあ多い	あまりない多くない	多くない	無回答
12	14	6	6	1

問:自由時間で楽しいことはありますか。

ある	ない	無回答
28	10	1

問:外出ができていますか。

外出できている (する予定)	外出をしたいか希望を 聞いてもらえる	外出をしたいと希望 を伝え、回答を待 っている	外出を希望したが、 できていない
13	0	3	5
外出を希望したこ とがない	無回答		
17	1		

できない理由を説明されましたか  
された・・・1名  
よくわからない・・・2名  
されなかった・・・2名

問:家族等との面会ができていますか。

家族等との面会が できている (する予定)	家族等との面会をした いか希望を聞いても らえる	家族等との面会を したいと希望を伝 え、回答を待つて いる	家族等との面会を 希望したが、 できていない
10	1	5	3
家族等との面会を希 望したことがない	無回答		
18	2		

できない理由を説明されましたか  
された・・・0名  
よくわからない・・・2名  
されなかった・・・1名

問:家族等との手紙や電話のやりとりができていますか。

家族等との手紙や電話のやりとりが できている (する予定)	家族等との手紙や電話のやりとりをしたい か希望を聞いてもら える	家族等との手紙や電話のやりとりを したいと希望を伝 え、回答を待って いる	家族等との手紙や電話のやりとりを 希望したが、 できていない
5	2	4	2
家族等との手紙や電話のやりとりを希 望したことがない	無回答		
24	2		

できない理由を説明されましたか  
された・・・0名  
よくわからない・・・0名  
されなかった・・・2名

問:ここから学校に通えていますか。

今まで通っていた学校に通っている	通っていない	無回答
1	34	4

問:ここでどのように学習しているか教えてください。(複数回答あり)

- この学習支援の職員に教えてもらいながら勉強している・・・21名
- 学校の教材(ドリルやプリントなど)を使って勉強している・・・12名
- 学校での授業動画やオンラインでのリモート授業などで学習している・・・0名
- 無回答・・・5名

問:ここで学習している内容は今まで通っていた学校での学習に比べて難しいですか。

難しい	やや難しい	やや易しい	易しい	無回答
1	6	11	17	4

問:学習時間以外の活動(午後の活動等)は楽しいですか。

楽しい	まあ楽しい	あまり楽しくない	楽しくない	無回答
12	13	5	7	2

問:食事はおいしいですか。

おいしい	まあおいしい	あまりおいしくない	おいしくない	無回答
23	8	3	3	2

問:食事の時間は楽しいですか。

楽しい	まあ楽しい	あまり楽しくない	楽しくない	無回答
13	10	10	4	2

問:ここでの生活で嫌なことや困っていることはありますか。

ある	ない	無回答
11	26	2

問:不安なことや困ったことなどがあった時に、ここの職員や子ども家庭センターの人に相談できましたか。

できた	できなかった	相談することがなかった	無回答
19	6	12	2

問:ここでの生活でうれしかったことはありますか。

ある	ない	無回答
15	19	5

問:ここでの生活は全体をとおしてどうですか。

よい	まあよい	あまりよくない	よくない	無回答
11	14	5	6	3